

(午後 2時00分)

○議長（佐藤忠吉） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は10人であります。

なお、高橋保議員から欠席届が出されております。報告いたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回真室川町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（佐藤忠吉） **日程第1**、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。1番、外山正利議員、2番、佐藤勝徳議員の両名を指名いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第2**、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会に諮り、本日1日限りとの報告がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第3**、諸般の報告をいたします。

本臨時会の説明員として、お手元に配付しておりますとおり、町長、教育長、管理職の出席通知がありました。

また、庄司忠美氏の叙勲を祝う会、梅里苑改苑オープニングイベント、もがみ北部商工会新年祝賀会等の各種行事への出席、そして無投票で再選された吉村県知事への取り組み、さらに中央要望と、大変ご苦労さまでした。

12月12日からの私の日程報告と、皆様方と私の当面の日程を参考資料としてまとめておきましたので、ご参照ください。

町監査委員より、平成24年12月の例月出納検査報告書の提出を受け、議長室にそろえておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

執行部から何かございませんか。町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 4点について報告いたします。

1点目は、豪雪対策本部の設置についてであります。1月15日に豪雪対策本部を設置いたし

ました。町内3地区の積雪深は、対策本部を設置した平成22年度と23年度の間程度ですが、同じく本部設置の平成16年度と17年度を上回っていることと、新庄市と大蔵村以外は設置していることから、設置したものであります。現時点では、大きな被害等ありませんが、今後も状況に応じた対応をまいります。

次に、高齢者等の雪おろし、除雪の拡充についてであります。これまで1軒当たり延べ4人までとしていた除雪作業の補助について、昨年12月からは豪雪対策本部の設置にかかわらず、8人までとすることとし、周知しておりますので、有効に利用していただきたいと思っております。

次に、釜淵保育所のインフルエンザの状況についてであります。釜淵保育所で10名以上の子供がインフルエンザに罹患したため、16日から19日まで休所していましたが、本日から通常どおり開所しております。安楽城保育所では、症状のある子供はいない状況であります。

次に、中央要望であります。議員の皆さんとともに、1月16日から17日、県選出国會議員へ要望書を提出しました。

また、国土交通省については、阿部代議士、清野秘書も案内してもらい、道路局、三浦国道・防災課長に面談要望をしてきたところであります。

以上であります。

○議長（佐藤忠吉） 教育長、竹田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） 2点ございまして、1点目のご報告、2点目のご案内です。

まず、1点目のご報告ですが、1月14日から16日まで、上山市坊平高原で開催されたスキー大会の成績の報告であります。

県中学スキー大会では、男子5キロメートルフリー、真室川中学校、松沢翔君、1位。全国、東北大会出場。斉藤優大君、10位。東北大会出場。男子5キロメートルクラシカル、松沢翔君、1位。全国、東北大会出場。斉藤優大君、6位。全国、東北大会出場。男子20キロメートルリレー、真室川中学校、2位。リレーメンバー、東北大会出場。

次に、県高校総合スキー大会ですが、女子10キロメートルフリー、真室川高校、斎藤里穂さん、2位。インターハイ出場。女子10キロメートルクラシカル、斎藤里穂さん、2位。インターハイ出場。女子15キロメートルリレー、真室川高校、3位。リレーメンバー、インターハイ出場。ほかに熊谷君、佐藤君、富樫さん、山田さんもインターハイに出場いたします。

以上の結果でありました。

続きまして、2点目、ご案内ですが、今後の町内の小学校スキー大会の開催予定です。1月27日日曜日、真室川あさひ小学校、8時45分開会式。同日、真室川北部小学校、9時開会式。2月3日日曜日、真室川小学校、8時25分開会式。いずれも午前中行事で取り組まれております。

ちなみに、町の小体連スキー大会ですが、2月9日土曜日、開催の予定になっております。

議員皆様方からご声援をいただきますと、幸いに存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第4**、議案を上程いたします。

平成25年第1回真室川町議会臨時会議案。

議案第1号 平成24年度スクールバス購入契約の締結について、議案第2号 平成24年度真室川町一般会計補正予算。

以上、2議案を上程いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第5**、町長より提案理由の説明を求めます。町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 平成25年第1回真室川町議会臨時会に提出いたしました議案第1号及び第2号の2議案につきまして提案理由を説明いたします。

最初に、議案第1号 平成24年度スクールバス購入契約の締結についてであります。本件は4月1日に真室川中学校と統合する及位中学校の生徒の通学等に使用するスクールバス2台の購入契約を平成24年12月26日付で締結いたしましたので、地方自治法及び町条例の規定に基づき議決を求めため、提案するものであります。

次に、議案第2号 平成24年度真室川町一般会計補正予算であります。本件は既定の歳入歳出予算総額54億9,000万円に歳入歳出それぞれ2,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれを55億1,200万円と定めた補正予算であります。

歳出につきましては、各款項目において公共施設の除雪費用として485万6,000円の増額、3款民生費の老人福祉費で高齢者世帯除雪費用が214万5,000円の増額、8款冬期交通費において道路等除雪費用が1,499万9,000円の増額であります。

歳入においては、今年度に県が創設した雪対策交付金155万円、高齢者世帯除雪利用負担金21万4,000円、普通交付税2,023万6,000円で調整いたしました。

以上につきましてよろしくご審議をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第6**、議案第1号 平成24年度スクールバス購入契約の締結についての件を議題とします。

質疑を求めます。質疑ありませんか。6番、名村肇君。

○6番（名村 肇） バスの件でちょっとお聞きします。

2台というふうなことですが、1台の乗車定員というか、乗車人員は何人ぐらいでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長、佐々木明君。

○教育課長（佐々木 明） お答え申し上げます。

運転手除いて28名の乗車定員となっておりでございます。

○議長（佐藤忠吉） 名村肇君。

○6番（名村 肇） この2台で当分旧及位中学校から真中に通う生徒の乗車がこれで賄えるというふうなことに思いますが、例えば急用で行かれるというような、普通の一般の人方を乗せるといふふうなことは考えていますでしょうか。いかがですか。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長、佐々木明君。

○教育課長（佐々木 明） 現段階で一般町民の乗車という部分については検討してございません。

○議長（佐藤忠吉） 名村肇君。

○6番（名村 肇） クラブ活動等、時間外の運行はどのように考えているのでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長、佐々木明君。

○教育課長（佐々木 明） クラブ活動等、時間外という部分についての解釈でございますが、学校の部活動というところとらえ方でよろしいのか、それとも通称言われている保護者会活動と、地域クラブ活動ですね、その辺をおっしゃっているのか、最初に確認させていただきたいと思っております。

○6番（名村 肇） 両方、できれば。

○教育課長（佐々木 明） 現在検討を加えてございますのは、授業日に対する登下校の通学対策でございます。したがって、学校教育活動を離れた、通称言われておる保護者会活動、その乗車については対象としないという考えでおります。通常の登校、下校を対象にするという考えでございます。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き質疑を求めます。質疑ありませんか。1番、外山正利君。

○1番（外山正利） 購入契約については、特に異論はないのですけれども、このスクールバスの運用ですけれども、及位中が閉校に伴って真室川中学校のほうというようなことで、及位からと釜淵からと、こういうようなこと、ちょっとお伺いしているのですけれども、今まで春木のほうから通っている子供たちは自動車通学というようなことなわけですけれども、この春木の子供たちが釜淵から乗車すると、こういうことですか。このことをひとつちょっとお伺いしたい。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長、佐々木明君。

○教育課長（佐々木 明） 乗車対象としまして北部小学校区域、したがって三滝、春木、小又、川舟沢を含めたスクールバスへの乗車対象ということを考えてございます。

ただ、及位方面から中学校まで50分ほど所要時間要するものというふうにご覧いただきまして、枝線まで入った運行は、全体的な時間の関係から非常に難しいというふうにご覧いただきまして、したがって、釜淵駅前周辺まで出ていただいて乗車いただくという考えで検討しております。

○議長（佐藤忠吉） 外山正利君。

○1番（外山正利） 所要時間の関係で枝線まで入れないというようなことですが、釜淵が1

台目が始発だとすれば、春木を始発にするというようなことでも私はいいいのではないかと。

ただ、ほかの分、鏡沢から入ったところとか、そういう部分が恐らく不公平感が出てくるというようなことでこういうことに決めたと思うのですけれども、その辺は柔軟な対応していいのではないかなというような感じするのですけれども、釜淵から乗せて、春木まで行かないというような部分については、枝線の公平さだけで決めているのですか。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長、佐々木明君。

○教育課長（佐々木 明） 枝線については、三滝方面、春木方面以外にも路線上、相当数ございます。それらの公平性確保という部分をまず大事にしなければいけないというふうに考えますし、基本的に路線バスの路線、そこを基本にしてという部分については統合の説明会、意見交換会等の中から示して地域の皆さん、保護者の皆さんからご理解をいただいてきたというふうに解釈してございますし、真中、それから小学校を含めて、PTA会長さん方とも意見交換をさせていただいて、その結果に基づく対応でございます。

○議長（佐藤忠吉） 外山正利君。

○1番（外山正利） 確かに枝線の公平性ということからすれば、今教育課長言ったようなことではございますけれども、ただし公平性だけで、せつかくのスクールバスが、今までも春木から釜淵の駅まで通ってきていたわけですから、及位中がなくなることによって、こういうスクールバスという問題が出てきて、そういった場合に子供たちの利便性をやはり考えるのが私普通ではないのかなと感じております。

そして、春木まで行っても、そんな時間かかるわけないのですよね。そういったことを最初から利用者なり、あるいは父兄に説明すれば、私は了解を得られたのではないかなと。ただ、公平性だけで、スタートから話すれば、やはり受益者である子供の父兄の人たちもしょうがないかなと、こういうような流れになっていくのですけれども、その辺が進め方として、もうちょっと心の温たまるような、幾らでも我が町の子供たちが冬期間にしても楽、あるいは父兄が軽減されるようなことを考えて、最初の考え方というのはやっぱり持っていくべきではないのかなと、こういうふうに思いますし、今後このことについて検討する気があるか、お伺いしたいと、こういうふうに思います。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長、佐々木明君。

○教育課長（佐々木 明） 私どもとしては、先ほど申し上げた形の中で意見交換をさせていただいて、合意の中でという理解で進めさせていただいてございます。

地域との話の中、保護者との話の中では、現状もJR使用については釜淵まで出ているという分も含めて、特別大きい要望もなく、ご理解が得られたのかなというふうに考えてございます。

ただ、まだ決定した事項ではございませんので、ほかの地域の実態がどうあるのか、春木だ

け優遇されたという形にならないような形で再度検討はしてみたいというふうに考えます。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第7**、議案第2号 平成24年度真室川町一般会計補正予算の件を議題とします。

質疑を求めます。質疑ありませんか。7番、大友又治君。

○7番（大友又治） 8ページの民生費、老人福祉費、高齢者世帯除雪委託料と。先ほど町長のほうから豪雪対策本部ができたので、8人までできるというふうなことをお聞きしました。

それで、この214万5,000円ということで、これで1人1万3,000円としますと165人分の人工だと思うのですが、これでトータルで当初予算、私ちょっと見てこなくてあれなのですが、当初予算が幾らであって、そしてその214万5,000円を加えて、合計で幾らになって、何人分の人工、1人1万3,000円の何人分なのか、ちょっとそれを聞きたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 福祉課長、佐藤佐幸君。

○福祉課長（佐藤佐幸） 大友議員のご質問、まず最初に豪雪対策本部の設置にかかわらず、今年度から8人工ということになりますので、平年であっても8人というふうにご理解いただきたいと思います。最大8人と。

今般補正いたしました分と、当初予算は130万、100人分ということでありますので、加えまして、265人分の作業人夫分が措置されたというところであります。

○議長（佐藤忠吉） 大友又治君。

○7番（大友又治） かかわらず8人、これは今までの例を見ますと、4人でおさまらないで、2回ぐらい委託しますと、例えば8人を使うとしますと、265を8で割りますと33世帯なのです。

それで、町内のひとり暮らしの世帯と、それから65歳以上の世帯の全体の把握と、それからこれ除雪を支援する場合に、所得制限がありますよね。ですから、では全体の世帯数は1人世

帯が何世帯、それから2人世帯、65歳以上の。あと、身障の世帯もあるでしょうから、世帯が何世帯と把握をされていて、そのうち所得制限にかかって、もらえない人がいますよね。その所得制限にかからなくて、だから低所得ということで、生活保護の方も含めて、どれぐらいの世帯が対象世帯になるだろうという把握をしているか、そこをちょっと把握していればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 福祉課長、佐藤佐幸君。

○福祉課長（佐藤佐幸） まず、高齢者のひとり暮らし世帯、もしくは高齢者のみ世帯というところではありますが、ひとり暮らし世帯については24年の4月1日で248名、高齢者のみ世帯となりますと、295世帯ということになります。

あと、障害者の部分は後ほど申し上げますが、そのうち従来から除雪支援を要望されている世帯、実績ということになります。22年では92世帯、23年では102世帯で、今年度ですが、本日までの申し込み世帯が117世帯ございます。若干ふえておりますが、そのうち所得制限で、結局申し込まれても世帯の町民税、所得割の合算が30万以上になった場合、対象外となりますので、今年度の対象外は2世帯でありました。恐らく今雪の状況から見ますと、大体落ちついてきておるといように理解すれば、今回の申し込み世帯がマックスなのかなというように感じております。というのは、もう既に2回、3回ということで依頼されている世帯も相当ございますので、まだ1回のみという世帯は現在42世帯というところでありました。

ちなみに、実際115世帯の申し込みの中で、除雪要望されているところは65世帯という状況でありますので、実際申し込まれても使わない世帯も結構あるというところでありましたので、その世帯数から追っていくと、先ほど8人工、目いっぱい使うということもございませんので、大体この予算の範囲内かなというように感じたところであります。

○議長（佐藤忠吉） 大友又治君。

○7番（大友又治） 今回の補正をあれして265人工なのですけれども、平成23年の実績を見てみますと、312人を使用しているのです。ですから、その対象115世帯、所得制限なので、265でちょっとこれで足りるのかなというふうに。この議案書ができたのは、恐らく豪雪対策本部を設置する前にこの議案書はできたと思うのですが、これからの雪の状態、それによっては補正の考えがあるのかどうか。

それから、毎年、去年もそうだったのですが、民生委員を通じて申請を出しているのだけれども、これは順番待ちなのでしょうけれども、もう待ちかねて、しょうがない、自分でお金を払ってやったというところもあると思うのです。そういったことがないように、せっかくこういう制度、8回まで、豪雪対策本部ができたのですから、大寒終わっただけですから、まだこれから降ると思いますので、だから8回利用する人もこれから出てくるのではないかと思うので、その辺の補正を今後組む考えがあるかということと、待ちのないような、そういう手段を

どのように講じているか。そういうことですぐ対応できる体制がとれているか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 福祉課長、佐藤佐幸君。

○福祉課長（佐藤佐幸） 今後雪の状況で予算措置されている委託料を超えるという場合は、3月に補正させていただきたいと思っております。

また、申し込まれての長期の待ちというお話ですが、今年度の委託状況から見ますと、現在作業の依頼をしているところにつきましては、最大でも3日か4日というように聞いております。

ただ、主に屋根の雪おろしとなりますと、ちょっとシルバー人材センターが最近屋根の雪おろしができないというお話がありまして、従来シルバー人材センターを利用されている世帯で、他の森林組合もしくは総建会といった場合、調整が若干出てくるかなというところもありまして、早目早目に対応できるように、担当のほうから世帯のほうにもご理解いただきながら業者を変更させていただいておりますので、ご理解いただければと思っております。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き質疑を求めます。9番、佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） 課長、大変すばらしい制度で助かっているご家庭、世帯というか、結構おります。ありがたい制度だなというふうに思っておるのです。

それで、ただいま同僚議員から指摘ありましたように、やっぱりこれからますますふえていくのだというふうに思います。

それから、このサービス、所得制限、いろんな制限があります。その辺の線引きがなかなか理解しにくいというふうな方もいるのです。伺った方ですと、私の家族で身体障害者がおりましたと。私も国民年金よりは少しは所得はあるのかなと。年金いただいていますというようなことで遠慮している方もおるようです。この辺のところの線引きですか、はっきりした数字を示していただいて、該当になるならないというのを、理解しやすいようにしてもらおうと、行政サービスも高まるのではないかなというふうに思うのです。これわかりにくいと、とにかく。わかりやすいような表示をしていただきたいと思います。その方も言うておりましたし、私もそうだなというふうに思いました。いかがですか。

○議長（佐藤忠吉） 福祉課長、佐藤佐幸君。

○福祉課長（佐藤佐幸） 今の給付制度については、福祉の給付、いろんな給付がございます。除雪のみならず、障害者の燃料券、タクシー券、その他、その部分、皆共通させていただいておりますので、まず基本的には世帯員の合算、町民税、所得割課税額の合算という考え方をずっとしておりますので、その部分をご理解いただけているのかなというふうに思っています。

ただ、個々の申請に関しては、申請いただいて初めてその税の状況を我々も把握できますので、申請いただかなければ、前もって、この方が幾ら幾らというのは個人情報上の管理上、我々

も閲覧できませんので、とりあえず申請いただいてからの審査ということになりますので、その部分は従前の周知の段階で4月に町の福祉のお知らせということで全戸配布させていただいているものの裏面にもその部分、この制度始まってから周知しておりますので、十分ご理解いただければと思います。

ただ、見にくいという部分、もしくはわかりにくいという部分がありましたら、その部分はお見やすいように改善していきたいと思っています。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤一廣君。

○9番（佐藤一廣） やっぱりお年寄りが対象になるわけですね。ですから、自分では理解したつもりが、なかなかその趣旨に沿っていなかったというふうな理解をする人もいるのです。ですから、もっとわかりやすい説明をしていただければ、本人も気づき、ああ、私は該当にならない、なりますなど、こういうことだと思ふのです。その辺のところ、もう少し温かみを持って、そうした行政サービスしてもらいたいと、このように思います。いかがですか。

○議長（佐藤忠吉） 福祉課長、佐藤佐幸君。

○福祉課長（佐藤佐幸） 窓口に来られたり、あと民生委員の方々からの代理申請というときには、しっかり情報を把握しながらということですので。ただ、電話等でどうでしょうかと言われた場合は非常に我々も、先ほど来申し上げますように、税は他課が所管する個人情報でありますので、正式な書類をもって閲覧することの同意という部分があつて初めてわかるものでありますので、その部分はルール上やむを得ないのかなと。高齢者の方々、わかりにくいというようなことでありますれば、十分その部分、直接もしくは民生委員の方々に来ていただいて、申請いただければ、その場でお話し申し上げて、なぜ該当しないのかということも詳しくご説明できるかなというように思います。その部分、ご理解いただければと思います。

○議長（佐藤忠吉） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） なしと認め、討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 異議なしと認めます。

よつて、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤忠吉） **日程第8**、以上をもって本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。  
よって、平成25年第1回真室川町議会臨時会はこれをもって閉会といたします。  
大変ご苦労さまでした。

（午後 2時35分）